

あなたの健康づくりを応援します



健保だより

兵庫県運輸業健康保険組合



主 な 記 事

- 新しい組合会役員.....2
- 第139回組合会報告(事業結果).....3
- 平成22年度決算のお知らせ.....4~5
- 健保組合からのお知らせ.....8~10
- インフルエンザ対策.....13

No.127

<http://www.hyogo-unyu-kenpo.or.jp/>

第139回組合会報告

兵庫県運輸業健康保険組合の平成22年度事業結果及び決算が、去る7月15日の第139回組合会において承認されましたので、その概要をお知らせします。

●事業結果報告

長引く不況の影響で給与・賞与が伸び悩み、保険料収入に増収が見込めない中で、医療費が例年にない伸び率を示し、財政的には大変厳しい1年でありました。

しかし、組合加入のメリットであります保健事業につきましては、今年度から事業内容を拡充して実施してきました。

以下、各項目にそって報告します。



【健康保険】

○適用関係（平成23年3月末時点）

事業所数	153事業所
被保険者数	7,537人（前年比-35人）（男6,956人、女581人）
平均標準報酬月額	340,516円（前年比+8,794円）
総標準賞与額（年間合計）	4,602,597千円（前年比-12,742千円）
被扶養者数	9,102人（前年比-77人）

○給付関係（平成22年度）

医療費 被保険者1人当り換算	
本人分	105,262円（前年比+7,943円）
家族分	128,514円（前年比+10,257円）
高齢者分	9,328円（前年比-1,631円）
高額療養費	20,166円（前年比+4,282円）
※前期高齢者（65～74歳）1人当り	349,400円（前年比+6,166円）
現金給付 被保険者1人当り換算	
本人分	13,163円（前年比+2,882円）
家族分	10,612円（前年比+1,442円）

○納付金関係（平成22年度）

前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者給付拠出金として被保険者1人当り176,407円を拠出。（保険料収入の42.66%）

○保健事業

事業拡大し8,468万円を支出、1人当り11,175円。

特定健診・保健指導、各種健診の補助、インフルエンザ予防接種補助、マスク・うがい薬配付、機関誌発行、ホームページ運営、ジェネリック医薬品使用促進案内、プール・スケート利用補助、日帰り保養利用補助等。



【介護保険】（平成23年3月末時点）40歳以上～65歳未満対象

被保険者数	6,990人（前年比+3人）
健保被保険者	4,668人
被扶養者	2,322人
平均標準報酬月額	360,603円（前年比+9,093円）
総標準賞与額（年間合計）	2,968,946千円（前年比+19,357千円）

●●●新しい役員が決まりました●●●

日頃より事業主・被保険者の皆さまには健康保険組合の事業運営につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、当組合の役員任期が去る平成23年7月30日に満了したことに伴い、次期役員の変更を実施しました。

次の方々が新しく役員に就任されました。任期は平成26年7月30日までとなります。

どうぞよろしく申し上げます。



●新しい組合会役員（26名）●

理事長	松原 丈夫 三田 運送 株式会社	
選定理事 (5名)	原田 弘	神戸通運株式会社
	松原 丈夫	三田運送株式会社
	北野 耕司	姫路合同貨物自動車株式会社
	福永 征秀	信栄運輸株式会社
	船引 清彦	兵庫県運輸業健康保険組合（常務理事）
互選理事 (5名)	福本 正昭	マルエス工運株式会社
	二宮 秀樹	早駒運輸株式会社
	濱田 長伸	株式会社 浜田運送
	寺本 徳成	寺本運輸倉庫株式会社
	溝口 昭夫	日新自動車運送株式会社
選定議員 (8名)	井阪 一仁	井阪運輸株式会社
	勝浦 司郎	神戸中央市場運搬株式会社（監事）
	池尻 博史	大陽運送株式会社
	小林 泰	南部運送株式会社
	見満 良昭	株式会社 丸大運送店
	谷井 秀彰	谷井運輸株式会社
	藤原 現人	三輪運輸工業株式会社
	喜田 和宏	株式会社 兵 食
互選議員 (8名)	稀井 博行	和光運輸株式会社
	福田 直樹	神興産業株式会社
	西村 修治	大同通運株式会社
	奥藤 明司	株式会社 ハーテック・ミワ
	田中 照明	兵庫貨物運輸作業株式会社（監事）
	川瀬 晴久	菱神運輸株式会社
	福永 広作	川西港運株式会社 沿岸部
	金築 秀人	ジャパントラック大阪株式会社

平成22年度 収入支出 決算概要

健康保険分

Check! ①

保険料だけでは支出を賄えない

健保組合の収入の柱となるのが、皆さまが毎月の給料やボーナスから納める保険料です。報酬の伸び悩みや賞与の減により、平成21年度決算から2.05%減となりました。医療費の増と納付金等の負担が重く、保険料収入だけでは支出を賄えない状態です。

Check! ②

準備金より補充

収入不足には準備金の取り崩しによる繰入金で対応しました。準備金の残額は5億2,500万円に減少し、保有率は56.54%となりました。

Check! ③

保険給付費が増加

医療費や傷病手当金、出産育児一時金など各種の給付に充てるための費用です。平成21年度決算より1億6,800万円増加しました。

Check! ④

高齢者の医療を支える経費

高齢者の医療を支えるために健保組合に負担が義務づけられている納付金です。これまで加入する人数をもとに計算されてきた後期高齢者支援金の一部が、総報酬額をもとに計算される方式となりました。財政圧迫の要因の1つです。

収入 (千円)		被保険者1人 当たり収入額(円)
保険料	3,131,308	413,210
国庫負担金	3,858	509
調整保険料	28,160	3,716
繰入金	440,000	58,063
国庫補助金	82,958	10,947
財政調整事業交付金	158,259	20,884
施設利用料	10,495	1,385
利子収入・雑収入等	12,847	1,696
合計	3,867,885	510,410
経常収入合計	3,163,234	

支出 (千円)		被保険者1人 当たり支出額(円)
事務費	73,813	9,740
保険給付費	2,176,190	287,173
納付金等	1,336,813	176,407
前期高齢者納付金	551,340	72,755
後期高齢者支援金	690,559	91,127
退職者給付拠出金	93,865	12,387
老人保健拠出金等	1,049	138
保健事業費	84,686	11,175
還付金	129	17
財政調整事業拠出金	28,119	3,711
連合会費	2,546	336
積立金・その他	5,505	726
合計	3,707,801	489,285
経常支出合計	3,679,681	

決算残金	160,084千円
経常収支差引額	△516,447千円

介護保険分

収入 (千円)		支出 (千円)	
保険料	383,111	介護納付金	364,650
繰入金	6,000	還付金	19
国庫補助金	5,548	積立金	0
雑収入	12	雑支出	0
合計	394,671	合計	364,669

決算残金	30,002千円
------	----------

組合現況 (平成23年3月末現在)

被保険者数 7,537人
(男性 6,956人、女性 581人)
被扶養者数 9,102人
平均標準報酬月額 340,516円
(男性 349,987円、女性 227,129円)
総標準賞与額 4,602,597千円

平均年齢 44.65歳
(男性 44.85歳、42.24歳)
前期高齢者数 473人
*
●介護保険関係
介護保険被保険者数 6,990人
(本人 4,668人、家族 2,322人)



平成22年度 決算のお知らせ

増える医療費
……前年比8.4%の伸び……
収入不足を補うため、準備金繰入れ

実質2億8千万円の赤字

平成22年度の決算は、昨年9月の定時決定(算定基礎)により、被保険者の報酬は若干改善されましたが、賞与の減により保険料収入として増収がなく、医療費等の支出が増加する厳しい状況が続きました。

また、保険料率を据え置いたことから、協会けんぽ(93.4%)よりも低い料率となり、国や健保連からの補助金や交付金の交付基準からはずれ収入不足が生じる結果となり、準備金を繰入れている財政運営となりました。

4億4千万円を繰入れたことから、決算残金は1億6千万円余となりましたが、実質2億8千万円の赤字決算です。

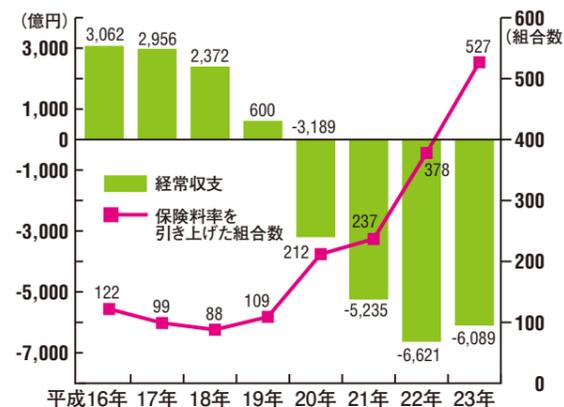


医療費抑制が財政健全化へのカギ

支出で最も大きいのが何といっても医療費等の保険給付費です。年々増加し、平成22年度は21億7,600万円余。被保険者1人当たり287,173円でありました。前年対比では実に8.4%の伸びとなりました。自己負担分以外の医療費は保険給付費として、当健保組合に納められた皆さまの保険料から支出しています。この保険給付費を減少させることが組合財政を安定化させることとなります。

そのために①緊急時以外は休日や時間外の診療を控える。②ジェネリック医薬品を積極的に利用する。③重複、はしご診療を控えるなどの節約を心がけていただきますようお願いいたします。健康を維持していただくことは最大の医療費節約に繋がります。皆さまの健康の維持増進が健保組合の願いであり、役割でもあります。今年度も特定健診、各種健診の補助事業を実施しています。積極的に健診等を受診いただき健康管理に務めていただくようお願いいたします。

◆収支状況と保険料率引き上げ組合数の推移



全国の健保組合では、平成20年に現在の高齢者医療制度が導入されてから大幅な赤字が続いている。

健保組合の4割が保険料率を引き上げ

健保組合の財政見通しは厳しい状況が続く。健康保険組合連合会(健保連)がまとめた「平成23年度の健保組合予算早期集計結果の概要」では、全国約1400の健保組合のうち、赤字組合の割合は約9割にのぼり、深刻な財政状況から約4割の健保組合がやむを得ず保険料率を引き上げた。高齢者の医療を支えるための納付金等の負担は保険料収入の44.8%に及び、医療費の給付などに使われる法定給付金と合わせると保険料収入の100.9%となる見込み。保険料収入だけでは負担を賄えない状況が続いている。

ちょっと待って!

コンビニ受診

けんぽ
フォトニュース



一般的に外来診療をしていない休日や夜間の時間帯に、緊急性のない軽症の患者が救急外来で受診することを指します。

必要な人に必要な医療を。
みなさんへのお願いです。

できるだけ
診療時間内に
受診しましょう

「日中は用事があるから」「明日仕事があるから」などという理由で夜間や休日に受診すること(コンビニ受診)は控えましょう。救急医療機関は緊急性の高い患者さんのためのものです。また、軽症で受診したときは重症の患者さんが優先され、順番が前後することも理解しておきましょう。

救急電話相談を
利用する
方法もあります

夜間の子どもの発熱など、様子を見た方がいいのか、受診した方がよいのか判断に迷う場合は、電話相談などを利用してアドバイスをもらうのもよいでしょう。

小児救急電話相談

#8000

小児科医師・看護師によるアドバイスがうけられる。利用時間は自治体によって異なる。携帯電話からの通話も可能。

救急相談センター

#7119

東京都・奈良県のほか、大阪府内の16市で利用可能。救急隊経験者や看護師によるアドバイスが24時間うけられる。

おかあさんのための
救急&予防サイト

「子どもの救急」

<http://www.kodomo-qq.jp/>

対象年齢は生後1ヵ月～6歳。項目をチェックすると対処法が示される。最終判断は自分だが、判断基準を提示してくれる。



医療費
仕分け
削減!
で
の
む
だ
を

「休日・時間外受診を控えて医療費節約!」の巻

毎日仕事で帰りが遅くてクタクタ…。日曜日の今日が、通院にちょうどよかったの。その気持ちはわからなくもないけど。でも、休日や時間外の診療は、基本的に緊急性の高い患者さんを受け入れるためもある。救急医療を妨げないためにも、受診のルールを守ることが大切よ。それに、割増料金もかかるわ! たとえば、休日だと初診では2500円、再診でも1900円が加算されるの。時間外や深夜でもそれぞれ割増料金が設定されているわ(下表)。



えっ! そんなに違うの。私のランチ2〜3回分になるわ…。医療費ももつたないし、考え直す必要があるわね。スーパーでは値下げ品に目が行っちゃうのに、医療費は全然意識していなかった。医療費を支払うときに細かい付き領収書ももらえるから、何にどれだけ支払っているのか確認してみると、コスト意識が身についてくるわ。医療費はしかたがない出費とあきらめがちだけど、ルールを守ること、節約に

もつなげるの。気をつけよう。でも急病のときはしょうがないよね。そうね。ただ、救急車を呼ぶべきか迷ったら、自治体で救急電話相談をやっているところもあって、応急処置のしかたや緊急性があるかどうかの相談に乗ってくれるの。あらかじめ調べておくよ。救急の患者さんもあるし、ルールはちゃんと守ろう。仕事を効率的にこなして時間内に行けば、お金と時間の節約にもなるしね!

“休日や時間外の受診は割増料金がかかりますよ!”

●医療費に加算される金額(診療時間が8時～18時の医療機関の場合)

時間外(6時～8時/18時～22時)		休日(6時～22時)		深夜(22時～翌朝6時)	
初診	再診	初診	再診	初診	再診
850円	650円	2,500円	1,900円	4,800円	4,200円

*ここから窓口負担割合分を支払います。6歳未満の乳幼児の場合や、もっぱら夜間の救急医療を行っている医療機関の場合は異なります。

健康診断を受けることで、まずは健康であることを実感してください！

健康診断で思わぬ病気の早期発見に努め、
もしものときは早期治療に専念しましょう！



40歳以上の方は、年1回必ず受診しましょう！

被扶養者(40歳以上)の皆さまには特定健診・保健指導で健康づくりをサポートします。

40～74歳の被扶養者の皆さまへ

「特定健診」を毎年受けましょう！

特定健診は被保険者だけでなく、40～74歳のご家族（被扶養者）も受診が義務づけられています。しかし、女性の健診受診率は、男性の72.7%に対し、44.7%とだいぶ低くなっています（厚生労働省 平成20年度調査データより）。

被扶養者、とくに主婦の方は毎日常家事や育児、介護などで忙しく、つついご自分のことは後まわしになりがちです。でも、あなたが病気になったら大変です。あなたの健康が確信できれば、ご家族の安心につながります。1年間に1日、ぜひ時間をつくって受診してください。



●毎年健診を受ける4つのメリット

- ①病気の芽を早く発見することができ、病気の予防や早期治療につながります。
- ②生活習慣をどう見直せば健康を維持できるかが健診結果からわかります。
- ③病気を予防することが、長い老後を健康で過ごせるかどうかを左右します。
- ④病気を予防することで、家計の負担（医療費負担）を軽くできます。

○健康者表彰について

平成22年4月から平成23年3月までの一年間、一度も健康保険で診療を受けられなかった健康優良世帯に、理事長の感謝のこたばを添えて記念品を贈呈しました。今回は489世帯が該当し、昨年より70世帯減少しました。



○その他の補助事業

保養所利用、日帰り保養（温泉）利用補助は年間を通しての事業です。大いにご利用ください。

- ・この夏のプール利用者数 3,990人
- ・8月末時点の日帰り保養（温泉等）利用者数 3,007人



保険証は大切に扱きましょう

保険証は病院等で提示すれば、診療や投薬等が受けられる大変大切なものです。病院に預けっぱなしにしたり、汚したりしないようにしましょう。また、取扱いには充分注意して大切に保管してください。

健康であるために

年に一度は健診を受けましょう！



「特定保健指導」の実施について

特定健診（事業所での健康診断）結果に基づき、厚生労働省が定めた基準を超えるリスクがある被保険者及びご家族の皆さまに「特定保健指導」を実施します。

対象者には、健保組合から随時案内を差し上げます。案内の届いた方々は、健康管理の面からも是非保健指導を受けてください。

費用は全て健保組合が負担します。

「訪問健康相談事業」の実施について

生活習慣に起因するさまざまな病気は、年齢とともに罹病する割合は高くなります。そこで健保組合として、健診結果に基づく特定保健指導とは別に、疾病予防と健康保持のために訪問健康相談事業を実施します。

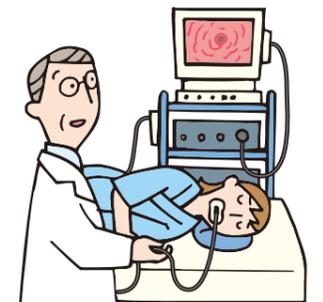
この事業につきましても、対象者には健保組合から案内を差し上げます。当組合が契約した健康相談員が年1～2回希望される訪問先に伺い、専門的な立場から健康に関するアドバイス等を行い、総合的な健康づくりにお役立ていただくというものです。

費用は全て健保組合が負担します。積極的に健康相談事業にご参加ください。

人間ドック・がん検診について

健診項目がより充実している人間ドックを受診されてはいかがでしょう？また個別にがん検診も受診し、病気の危険因子の芽をつみ、元気で健やかな日々を送れるよう心がけましょう！

人間ドック、がん検診は費用負担がありますが、健保組合が費用の一部を補助します。



人間ドック個別契約医療機関を追加しました！

9月1日から、新たに次の医療機関と人間ドック個別契約を結びました。ぜひご利用ください。

医療機関	検診コース	検査料金（単位：円）			
		検査基本料	受診者負担	組合補助	
社団法人 神戸市医師会 医療センター診療所 神戸市中央区橘通4丁目1-20 TEL:078-351-1401	兵庫県2時間人間ドック	20,664	10,332	10,332	
	神戸市医師会 人間ドック	第1コース	35,700	20,700	15,000
		第2コース	44,100	29,100	15,000
		Sコース	56,700	41,700	15,000

10月は健康強調月間

— 健康保険組合連合会 —

あなたの健康、見つめる1か月

～健康寿命をのばそう～



国が推進する健康日本21におきましては、「運動・食生活・禁煙」の3分野における一次予防に焦点をあて、「すこやか生活習慣国民運動」を展開しているところですが、この運動の更なる普及、啓発のため、厚生労働省においても企業・団体と連携した健康づくりの実践を促進することとなりました。健康意識向上につながる啓発活動を展開し、行動変容を促すことにより、国民の生活習慣の改善及び健康寿命をのばそうとするものです。

健保連としても、このような趣旨に賛同し、行動変容を行うことの大切さをイメージし、「あなたの健康、見つめる1か月～健康寿命をのばそう～」をスローガンに、健康づくりの二環として実施します。

これを機会に自分自身の健康を見つめてみましょう！



資格関係誤りの受診の未然防止について

最近、資格関係の誤りによる受診が増加しており、平成23年4月から6月における兵庫県下の健康保険組合の発生状況は、前年同期に対して19.5%増加しております。

このうち、「資格喪失後の受診」が前年同期と比べ2.5%増加しております。このことから、加入員の皆さまには資格関係の誤りの受診の未然防止のため、次の事柄にご留意いただき、資格関係誤りの発生防止に一層のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



- 初診時・診療継続中は、必ず「被保険者証」を保険医療機関の窓口へ提示してください。
- 「被保険者証」の記号・番号が変わったときの旧証、資格喪失（会社を退職したとき）となったときの被保険者証は速やかに、かつ確実に事業主又は健康保険組合に返納してください。
- 診療継続中に資格の変更（健康保険証の表面の記号・番号等が変わったとき）が行われた場合は、その旨を受診保険医療機関窓口へ申し出てください。

業務上や通勤途上のけがは、健康保険は使えません

労災（業務上や通勤途上での事故）に該当する場合は、「会社に迷惑がかかる」「軽症だから」といった理由で健康保険を任意に選択できるものではありません。労災保険の給付の対象となり、**健康保険は使えません**ので、勤務先を管掌する労働基準監督署にお問い合わせください。



交通事故等で病院にかかったら、「第三者行為による傷病届」を提出してください

業務外の事由による交通事故や他人（第三者）の行為によってけが等を被り保険証を使うときは、保険給付と損害賠償の調整が行われるため、「第三者行為による傷病届」を提出してください。



インフルエンザ対策は万全？

やっぱり予防接種が一番！

インフルエンザは、我が国最大の感染症です。このインフルエンザの一番確実な予防法は、やっぱり予防接種を受けることです。冬場の流行時期を控え、特に子供や高齢者は、予防と重症化を防ぐために、積極的に予防接種を受けましょう。

★当組合では、インフルエンザ予防接種費用の補助を実施しています

- 補助対象者** 被保険者及び被扶養者
- 補助金額** 費用の半額（1,500円を上限）で年2回まで
- 請求方法** 医療機関の領収書の写しを添えて、事業所で取りまとめて、健保組合へ補助金請求書を提出。
任意継続被保険者の方は、個人で健保組合へ補助金請求書を提出。

インフルエンザ予防のポイント

- 十分な栄養と休養をとる

- インフルエンザ流行期には外出をひかえ、人混みを避ける

- 外から帰ったら、手洗い、うがいを欠かさずに

- 日頃から、適度な運動などをして、抵抗力を養っておく

- 予防接種をする


ポイント

この3つのチェックポイントがそろうことが、インフルエンザの特徴です。

- 地域内でのインフルエンザの流行
- 急激な発症
※前触れとしての鼻水や咳、くしゃみなどが続くことなく、急に高熱になって気づく
- 38℃以上の発熱/悪寒



新型・季節性インフルエンザに関する最新情報 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp>

薬

家計にやさしく、お徳で安心

ジェネリック医薬品で医療費節約を!!



安全性や効き目が同じで価格が安いジェネリック医薬品は、テレビのCM・薬局のポスター等でご存知かと思いますが、普及率は思うように伸びていません。

ジェネリック医薬品に切替えることへの不安や薬の存在自体をご存じない方がおられるのも普及が遅れている理由の一つかも知れません。

当健保組合では、ジェネリック医薬品に切替えることで半年間（23.1～23.6の処方箋）に500円以上の差が生じる慢性疾患患者の方にジェネリック医薬品使用促進案内を送付しています。（お願いシール同封）

家計の負担も軽減しますので、ぜひジェネリック医薬品に切替えられることをお勧めします。

同じ成分・効能なのに安い

ジェネリック医薬品を使おう！

医療機関などで処方される薬の多くは「新薬」と呼ばれるもの。新薬は研究開発に長い年月と莫大なコストがかかるので、開発したメーカーの独占的な製造・販売が特許により保護されていて（特許期間は20～25年）、薬価も高く設定されています。でも特許期間が切れたあとは、同じ有効成分の薬をほかのメーカーが製造・販売できるようになります。この薬を「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」と呼んでいます。



ジェネリック医薬品の成分・効能は新薬と同等。でも研究・開発コストが少なく済むので、新薬よりかなり安く価格を設定できるのです。ジェネリック医薬品の価格は、平均すると新薬の約半額！そのため、医療費負担、そして家計負担をかなり軽減させることが可能です。

新薬からジェネリック医薬品に替えるのが不安なときは、一定期間ジェネリック医薬品を試してから変更することもできますので、医師に相談してみましょう。

●新薬をジェネリック医薬品に替えると、薬代はこんなに違います

（自己負担3割の場合）

たとえば…	新薬 ⇒ ジェネリック医薬品	差額	
〈脂質異常症（高脂血症）の場合〉 <small>（1日1回、1年間服用したと仮定）</small>	13,140円 ⇒ 6,570円	⇒ 6,570円節約	50%減
〈高血圧の場合〉 <small>（1日2回、1年間服用したと仮定）</small>	14,240円 ⇒ 9,860円	⇒ 4,380円節約	31%減
〈糖尿病の場合〉 <small>（1日3回、1年間服用したと仮定）</small>	15,330円 ⇒ 9,860円	⇒ 5,470円節約	36%減
〈胃潰瘍の場合〉 <small>（1日2回、3ヵ月間服用したと仮定）</small>	3,240円 ⇒ 1,080円	⇒ 2,160円節約	67%減
〈花粉症の場合〉 <small>（1日1回、6ヵ月間服用したと仮定）</small>	9,720円 ⇒ 4,320円	⇒ 5,400円節約	56%減

払い戻しが受けられるので医療費が高額でも安心です

入院や手術など高度な医療を受けた際は、窓口での負担が高額になってしまいます。そこで、健康保険では自己負担の額に限度額を設定し、あとから払い戻しが受けられる「高額療養費」のしくみを設けています。



限度額を超えると払い戻される

健康保険では、医療費の自己負担に限度額が設定され、超えた分はあとから払い戻しが受けられます。このように「高額な医療費を気にして医療が受けられない」という事態を防いでいるのです。このしくみを「高額療養費」といいます。

ただし、高額療養費は窓口での支払い後に払い戻しが行われます。いったんは窓口で自己負担分を支払う必要がある点に注意しましょう。

また、家族で21000円以

入院時は支払い前に申請を

上の支払いが同じ月にある場合、その額を足すことができます。その合計額が高額療養費の対象です（合算高額療養費）。

入院の場合は、事前に健保組合に「限度額適用認定証」を申請し、医療機関の窓口へ提出すると自己負担限度額までの支払いで済むようになります。

対象になるのは健康保険の範囲の医療費ですので、差額ベッド代、健康保険対象外の先進医療などの費用は対象になりません。

◆自己負担限度額の計算式

高額療養費の自己負担限度額は、所得によってそれぞれ計算式が異なります。

- ①上位所得者 (標準報酬月額が53万円以上の人とその家族)

150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1%

およそ150,000円以上が目安
- ②一般所得者 (上位所得者・低所得者にあてはまらない人)

80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%

およそ80,100円以上が目安
- ③低所得者 (市(区)町村民税が非課税の人等とその家族)

35,400円

35,400円以上が対象

◆4ヵ月目から限度額が引き下げに

高額療養費の支給が直近12ヵ月で3ヵ月を超えると、限度額がさらに引き下げられます。

- 上位所得者 83,400円
 - 一般所得者 44,400円
 - 低所得者 24,600円
- 4ヵ月目からはさらに負担が軽くなる!

※70歳以上の一人だけの世帯では、さらに低い自己負担限度額が別に定められています。

こちら けんぽ相談室



A 入院が月をまたいでいませんか。複数月の入院などは治療費が分割され、対象になりません。対象があります。

入院費が自己負担限度額を超えているのに、高額療養費が支給されないのですか？

高額療養費の計算は月ごとです。入院が月をまたがった場合は、その月の末日までの医療費の支払いで計算されます。そのため、たとえ1回の入院にかかった費用の合計額が自己負担限度額を超えていても、複数の月に分けられることで自己負担限度額以下となり、高額療養費の対象にならないことがあります。

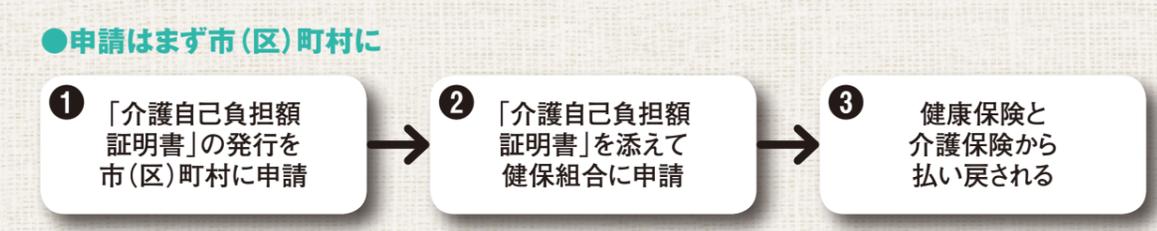
また、医科と歯科、入院と外来はそれぞれ別に計算され、高額療養費の自己負担限度額の計算の際は別の支払いとして扱われます。

介護費用との合計が高額になったときは申請を!

健康保険と介護保険の自己負担額の合計が一定額を超えると「高額介護合算療養費」として払い戻しが受けられます。合計できるのは毎年8月から翌年の7月までの12ヵ月間の実際の支払い額で、払い戻しを受けるためには申請が必要です。

8月1日から申請を受け付けてもらえますので、手続きの方法や限度額など詳細については、お住まいの市(区)町村に問い合わせたうえで申請してください。

なお、申請は2年前までさかのぼって行うことができます。



兵庫県運輸業健康保険組合



ジェネリックガイド



健康保険組合からのお知らせ お知らせ一覧

- NEW** 2011.09.01 [人間ドック個別契約医療機関を追加しました](#)
- 2011.08.23 [平成23年度『訪問健康相談事業』のご案内](#)
- 2011.08.16 [新しい役員が決まりました](#)
- 2011.08.08 [夏期休業のお知らせ](#)
- 2011.07.19 [土曜日の組合業務休業のお知らせ](#)

青日本士堂で提供された方々の医療機関等での受診方法の変更につい



兵庫県運輸業健康保険組合

〒650-0025
神戸市中央区相生町4-6-4

TEL **078-341-4801**
FAX **078-341-4803**

[地図はこちら](#)

Copyright (C) 2010 兵庫県運輸業健康保険組合 All rights reserved.

〇〇〇 インフルエンザの予防接種は**お早めに!!** 〇〇〇

インフルエンザの流行は例年、年末から2月くらいがピークで春に向けて徐々に減少していきます。流行に備えるためには、10月中旬～12月中旬までに予防接種を受けるのが効果的です。

費用の補助もあります。ぜひお早めにお受けください。(13ページ参照)



兵庫県運輸業健康保険組合

<http://www.hyogo-unyu-kenpo.or.jp/>